

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2004-49615(P2004-49615A)

【公開日】平成16年2月19日(2004.2.19)

【年通号数】公開・登録公報2004-007

【出願番号】特願2002-212482(P2002-212482)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 6/03

A 6 1 B 5/055

G 0 1 R 33/54

【F I】

A 6 1 B 6/03 3 3 0 A

A 6 1 B 6/03 3 7 1

A 6 1 B 5/05 3 7 0

G 0 1 N 24/02 5 3 0 Y

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月29日(2005.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検体のスキャノグラム像を撮影し、その撮影されたスキャノグラム像をモニタ画面へ表示する手段と、前記スキャノグラム上へ前記被検体の断層像の撮影条件を重畳して表示する手段とを有した医用画像診断装置の撮影条件設定装置において、

前記断層像の撮影条件を複数回の撮影毎に対応して設定可能な撮影条件設定画面を生成する画面生成手段と、

前記生成された撮影条件設定画面を前記スキャノグラム像と異なる表示領域に表示させる第1の表示制御手段と、

前記撮影条件設定画面に表示されている撮影条件に対し所望の撮影条件へ変更入力するための操作手段と、

前記変更操作された撮影条件を前記スキャノグラム像上へ表示させる第2の表示制御手段と、

を備えたことを特徴とする医用画像診断装置の撮影条件設定装置。

【請求項2】

前記撮影条件設定画面に表示されている撮影条件は、前記スキャノグラム像上に表示される枠又は線を含むグラフィック情報である、

ことを特徴とする請求項1に記載の医用画像診断装置の撮影条件設定装置。

【請求項3】

前記複数回の撮影から所望の回を設定する撮影回数設定手段を更に備え、

前記操作手段は、前記設定された所望回の撮影条件のみについて前記撮影条件設定画面に表示されている撮影条件に対し所望の撮影条件へ変更入力する、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の医用画像診断装置の撮影条件設定装置。

【請求項4】

前記操作手段は、撮影及び画像再構成数を増減させる操作を行なうことを特徴とする請

求項 3 に記載の医用画像診断装置の撮影条件設定装置。

【請求項 5】

前記操作手段は、撮影及び画像再構成数の有効視野を増減させる操作を行なうことを特徴とする請求項 3 に記載の医用画像診断装置の撮影条件設定装置。

【請求項 6】

前記操作手段は、撮影及び画像再構成位置を変化させる操作を行なうことを特徴とする請求項 3 に記載の医用画像診断装置の撮影条件設定装置。

【請求項 7】

前記操作手段は、撮影及び画像再構成角度を変化させる操作を行なうことを特徴とする請求項 3 に記載の医用画像診断装置の撮影条件設定装置。

【請求項 8】

前記第 1 の表示制御手段は、前記スキノグラム像と前記撮影条件設定画面とが異なるウィンドウ、又は前記表示手段とは別個に設けた表示手段に表示させる、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか一つに記載の医用画像診断装置の撮影条件設定装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】 前記目的を達成するために請求項 1 に係る発明は、被検体のスキノグラム像を撮影し、その撮影されたスキノグラム像をモニタ画面へ表示する手段と、前記スキノグラム上へ前記被検体の断層像の撮影条件を重畳して表示する手段とを有した医用画像診断装置の撮影条件設定装置において、前記断層像の撮影条件を複数回の撮影毎に対応して設定可能な撮影条件設定画面を生成する画面生成手段と、前記生成された撮影条件設定画面を前記スキノグラム像と異なる表示領域に表示させる第 1 の表示制御手段と、前記撮影条件設定画面に表示されている撮影条件に対し所望の撮影条件へ変更入力するための操作手段と、前記変更操作された撮影条件を前記スキノグラム像上へ表示させる第 2 の表示制御手段と、を備えたことを特徴としている。

また、前記撮影条件設定画面に表示されている撮影条件は、前記スキノグラム像上に表示される枠又は線を含むグラフィック情報であってもよい。

また、前記複数回の撮影から所望の回を設定する撮影回数設定手段を更に備え、前記操作手段は、前記設定された所望回の撮影条件のみについて前記撮影条件設定画面に表示されている撮影条件に対し所望の撮影条件へ変更入力をしてよい。

また、前記操作手段は、撮影及び画像再構成数を増減させる操作を行なってもよい。

また、前記操作手段は、撮影及び画像再構成数の有効視野を増減させる操作を行なってもよい。

また、前記操作手段は、撮影及び画像再構成位置を変化させる操作を行なってもよい。

また、前記操作手段は、撮影及び画像再構成角度を変化させる操作を行なってもよい。

また、前記第 1 の表示制御手段は、前記スキノグラム像と前記撮影条件設定画面とが異なるウィンドウ、又は前記表示手段とは別個に設けた表示手段に表示させてもよい。